入学・編入学前の手続きについて（日本国内）

本校に入学・編入学する前に、日本国内で下記の手続きが必要です。

1. 在籍校からの書類受領

在籍校に「退学」を申し出て以下の書類を受け取ってください。

（海外の学校に行く場合は、日本国内の転入・転出という手続きと異なり、在籍校を「退学」、日本人学校へ「編入学」という扱いになります。）

(1) 在学証明書
(2) 指導要録の写し
(3) 健康診断票
(4) 歯の検査票
(5) 教科用図書給与証明書

※１　(2)の指導要録の写しは親展扱いとなっておりますので開封しないでください。

※２　上記の書類は、小学部１年へ入学する児童は必要ありません。

※３　中学部 1 年へ入学する生徒の場合

(1) は卒業証明書になります。
(2) は「指導要録抄本」の場合があります。
(5)は必要ありません。（但し、学期途中の編入学の場合は必要です。）

通常は上記の②③④の書類を学校間で郵送しますが、「編入学」の場合は、保護者の方に持参していただくのが、確実かつ迅速ですので、在籍校より書類を受け取り御持参ください。しかし、学校によっては、日本国内同様に、在籍校から「後日郵送します。」と渡されない場合もあります。その場合には、編入学受付の担当者にその旨をお伝えください。

インター校より編入の場合は、在籍期間と成績を証明できる書類を御準備ください。（様式自由）

２.教科書の受領

国内からの新入学、転入学の際は、以下の機関の窓口で直接受け取るか、電話で郵送の依頼をするなどして、必ず教科書を受け取り、本校にお越しください。

※転入学の場合は、「教科書用図書給与証明書」を持参してください。

【海外子女教育振興財団】 https://www.joes.or.jp/kojin/kyokasho　を検索してください。

東京	東京都港区愛宕１－３－５　愛宕東洋ビル６階 TEL 03-4330-1349　FAX 03-4330-1355　情報サービスチーム
関西分室	大阪府北区梅田３－４－５　毎日新聞ビル３階 TEL 06-6344-4318　FAX 06-6344-4328　関西分室